

## 【事例 H26-04-01-04】新潟県

新潟県自殺予防対策推進宣言団体の登録について（いのちとこころの応援団）  
＝企業・法人・団体をターゲットとした自殺予防対策の推進＝

働き盛り世代の自殺予防意識の醸成を図るため、自殺予防対策に積極的に取り組む企業・法人及び団体を募集し、「自殺予防対策推進宣言団体（いのちとこころの応援団）」として登録している。

【実施主体】新潟県

【大綱の分類】4心の健康づくりを進める 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

④

【事業予算】170 千円（170 千円）

【利 点】

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

- ・平成 24 年の人口動態統計による自殺死亡率は全国ワースト 2 位。
- ・自殺者数では、約半数を中高年層が占めている。

【計画を立てる上での工夫・等】

【具体的な内容・実施の過程】

- ▼相談しやすい環境づくりやメンタルヘルス対策の充実に取り組む、従業員や構成員等に優しい企業・団体等を募集のうえ、「いのちとこころの応援団」として登録。
- ▼申請は随時、県障害福祉課で受け付け、毎月 20 日頃に登録作業（登録証の発行、県ホームページへの掲載）を行う。
- ▼自殺予防に関する心得とこころの相談窓口が記載された名刺大の「アクションカード」を配布
- ▼メンタルヘルス対策を強化したい企業・団体に対しては、保健所職員等をゲートキーパー養成研修の講師として派遣。
- ▼「いのちとこころの応援団」として登録するには、新潟県自殺予防対策推進宣言の趣旨に賛同し、次の取組の中から 1 つ以上取り組むことで登録できる制度とした。
  - ・従業員等へのメンタルヘルスに関する情報や相談窓口の定期的な周知
  - ・事業所等における自殺対策に関するポスターの掲示やチラシ等の配架
  - ・団体報等の広報物やホームページにおける新潟県及び民間団体等の自殺予防対策事業の紹介
  - ・従業員等への「アクションカード」の携帯の奨励

- ・従業員等を対象としたゲートキーパー養成研修の実施や従業員等へのゲートキーパー養成研修への参加奨励

**【成果】**

- ・登録企業・団体数は56、その従業員数、団体構成員数は計約22,000人（平成26年3月31日現在）。
- ・月1回程度、定期的に自殺予防対策に関する情報提供。

**【補足】**

**【課題】**

- 働き盛り世代の自殺対策に、直接、効果を発揮する取組へ展開したい
- ・登録企業・団体数を増やす。
  - ・登録企業・団体の更なるステップアップを促す。

**【事業種別】** 普及啓発事業

**【準備期間・人数】**

**【予防段階】** 1次

**【自治体規模】** 人口：2286千人(H28.10.1) 財政規模：平成26年度歳出規模1,397,104百万円

**【自治体負担率】** 基金事業 国10/10

**【事業対象】** 企業・団体

**【支援対象】** 企業・団体

**【実施主体・問合せ先】**

新潟県福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室

TEL：025-280-5201 E-mail：ngt040260@pref.niigata.lg.jp

URL： <http://www.pref.niigata.lg.jp/shougai-fukushi/kokoronosoudan.html>

**【参考資料・文献】**

- ・アクションカード
- ・新潟県自殺予防対策推進宣言

**【作成日】**

平成26年度作成 平成29年5月追記